

日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木）18 時 30 分 ～19 時 30 分

場 所：光城コミュニティセンター

対象地区：光城

参加人数：10 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○水路のごみ対策（タカシン横の水路）</p> <p>（市民から）</p> <p>第 2 光城の融雪溝の水源をタカシン横の水路からとっているが、野菜や小動物の死骸等といった、流れてくるごみに悩んでいる。対策はないものか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・ごみについては、その発生場所の所有者や管理者が処理することとなっており、対応していただいている。小動物の死骸は、市民課に連絡をいただければ回収に伺う。また、ごみ等を捨てないように啓発する看板の設置や、町会清掃で排出されたごみの回収や処分など、町会と相談しながら対応を進めたい。
<p>○公達員について</p> <p>（市から）</p> <p>公達員を町会で募集しているが見つからず、町会役員が分担して窓口となり各班長に渡して配布してもらっている。年々町会の役員も減少傾向にあることから今後の課題として検討していただきたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・公達員は、各町会に推薦をお願いして委嘱している。近年、他の町会においても引き受けてくれる方を探すのが難しいとの相談があり、公達員制度の在り方について、検討している。配布作業を業者委託することも検討しているが、受託できる業者が限られており費用の面でも難しい。引き続き検討を続けるので、ご理解とご協力をお願いしたい。
<p>○市道本町村元大光寺線と光城 5 丁目日本町線の交差点の交通安全対策</p> <p>（市民から）</p> <p>優先関係がわかりづらいことで、車同士の衝突事故が多発する交差点となっている。カラー舗装の実施など、優先関係を明確にする対策を警察と協議し改善できないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・事故が多発しており、優先関係がわかりにくいことが要因の一つであることは承知している。改善策について関係機関等と協議し、カラー舗装の実施に向け、令和 5 年度の

事業として予算の確保を目指しているところである。

○防災倉庫について

(市民から)

災害時に必要な資機材は、現在、プレハブ小屋に保管している。今後町会における3日分の食料等も保管したいと考えるが、保管する場所が無い。

(市から)

市では各世帯に対して広報などで、家で食料を備蓄、ローリングストックしていただくよう啓発を続けている。町会でもそういった取り組みを進めることで、スペースがなくても各世帯である程度の食料が準備されるのではないかと考える。

○光城一丁目水路の水位上昇について

(市民から)

ホワイトハウス隣に6件住宅があり、その隣にある旧菊池医院との間に水路がある。8月の大雨の際に、その水路の水位が上昇し、床下浸水が発生したので対策してほしい。

(市から)

・菊池医院の前から食品加工センターの前までの道路については、県事業で道路拡幅工事が予定されており、市から県に対しては浸水対策、流量を計算して排水できるものを設置するよう要望している。県の道路改良が完了し接続されると大部分が解消されるものと考えており、県の事業実施を待っている状況なので、ご理解いただきたい。

○高齢者対策について

(市民から)

平川市の高齢者(65歳以上)だけの世帯はどれくらいあるか調査しているのか。

(市から)

・確認して後日回答する。

(市民から)

老人クラブでの市のバスの利用について、以前は年2回だったが、最近は1回だけになった。回数を増やせないものか。

(市から)

・市バスは現在三台で運用している。市の事業や学校行事での利用の合間を活用して各種団体に利用していただいているが、利用の要望が大変多いことから、現在は年1回でお願いしている。特に冬期間は利用する団体が少なくなるため、積極的に活用していた

<p>だきたい。</p>
<p>○オレオレ詐欺の被害について (市民から) 平川市でオレオレ詐欺の被害にあった方がどれくらいいるか把握しているか。</p> <p>(市から) ・被害にあった方がどれくらいいるか把握はしていないが、一例として「市役所職員を名乗る女性から還付金があるといった電話があったが、市役所でそういった電話をしているのか」といった問い合わせがあった。そういった場合は担当課が電話していないことを確認の上、警察に情報提供し、場合によってはマスコミにも情報提供している。</p>
<p>○ねぷたについて (市民から) 2年間新型コロナウイルスの影響でねぷた祭りが休止になり、近隣の参加団体は本町だけだった。ねぷたについて、今後注力していこうと考えているものはあるか。</p> <p>(市から) ・ねぷたは当市における夏の最大のイベントであり、賑わい創出の観点でも一番のイベントであると考えている。将来に伝統を残していくためにも、運行を継続していただけるよう、団体への支援事業も行っている。各団体とも協議しながら、継続していけるよう努めたい。</p>
<p>○農業改善センター利用に係る人数制限及び飲食について (市民から) 農業改善センターを利用する際、現在は飲食ができず、大人数での利用も不可となっている。暖かく、畳敷きのところでやりたいと思っても、ほかに開催できる場所を探すのも難しい。</p> <p>(市から) ・令和4年11月からは飲食を伴う利用が可能となっており、人数の制限も解除して受付している。</p>
<p>○集会所の土地利用について (市民から) 数年後に集会所敷地内の小屋の建て替えを検討している。以前は建てる場所に制限があると聞いたが、基準などがあれば教えてほしい。</p>

(市から)

- ・物置が設置されている土地は、平成9年に第2光城団地を開発する要件として、開発区域面積の3%以上の公園を設置し、かつ、その規模が1,000㎡以上の面積を確保する必要があったため、市が整備したもので、確保すべき公園の面積が1,000㎡を下回らないように、物置を設置する面積が制限されたと考えられる